

山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 8 日（火） 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
- 2 場 所 山形県自治会館 401 会議室
- 3 委 員 野堀嘉裕、阿部昭、神田リエ、菊田正廣、小山勝子、
佐藤景一郎、渋谷みどり、白壁洋子、内藤いづみ、成澤久美
（秋野公子、大内理加、西川晃由、船渡川葉月）
委員 14 人中 10 人出席 ※（ ）は、欠席委員

4 審 議

【事務局（司会）】

大変お待たせいたしました。御案内の時間となりましたので、ただ今から「平成 28 年度第 2 回山形県森林審議会」を開会いたします。本日の進行役を務めます林業振興課の土屋と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、秋野委員、大内委員、西川委員、船渡川委員が所用により欠席となっておりますが、委員 14 名中 10 名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第 3 条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本審議会は公開で行いますとともに、議事録につきましても公開することとしておりますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思います。

それでは、審議会の開催にあたり、白田農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

・白田農林水産部長あいさつ

【事務局（司会）】

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして議事に入りたいと思います。運営要綱第 4 条の規定により、議長を野堀会長にお願いしたいと思います。

<野堀会長>

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。

森林審議会委員の中には、委員として長く携わっておられる方も多くいらっしゃるのわかるかと思うのですが、平成 22 年に山形県森林整備長期計画を策定したときの森林情勢と今とでは全く違うと言っていいほど変化しております。このような中で森林審議会が開催され、審議事項や諮問事項に対して皆様方から忌憚のない御意見をいただき、将来の山形県の森林・林業の発展に寄与していただくことが重要であると考えておりますので皆さま

ん御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の議事につきましては、前回の審議会で知事から諮問を受けた事項の審議が1件、知事からの新たな諮問事項が1件、報告事項が2件となっております。円滑な議事の進行に皆様の御協力をお願いいたします。

議事に先立ち、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。議事録署名人として、「神田リエ」委員、「菊田正廣」委員の御両名をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、前回知事から諮問をお受けした「第2次山形県森林整備長期計画改定について」審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

□ 第2次山形県森林整備長期計画改定について（審議）

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

「第2次山形県森林整備長期計画」改定案について説明。

<野堀会長>

ありがとうございました。この資料について、丁寧な説明をしていただきました。若干錯綜している部分があるので、どの資料のどこにあるのか分かりにくい部分があったかもしれません。これに関しては質問の中でその点も受け付けてはつきりさせていきたいと思ひます。皆さん是非忌憚りの無い御意見、御質問をお願いします。

(佐藤委員)

別添の1の改定案の中で「森林を活かす」、「森林を支える」という部分が変わったとわかるのですが、改定案の中に「里山」という言葉がなくなっています。私としては「里山林」という言葉を改定案の中にも何らかの形で入れていただいた方がいいと感じます。山形県民の中でも里山林を大切にしていかなければならないという意識があるので、例えば、魅力ある地域づくりの促進の中とか、里山の活用があつて特用林産が出来る訳ですので、その辺の組み込み方をお願いできればなと思ひます。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

基本的に名称は変えても、ある程度内容は継続するという格好で考えたいと思ひていますので、ただいまの御意見を十分に参考にさせていただき組み込み方を考えていきたいと思ひます。

<野堀会長>

大変重要な御意見だと思います。森林資源は針葉樹だけでなく広葉樹もあります。里山といいますと広葉樹林なんかを思い浮かべる訳ですが、特に昔は燃料というバイオマス資源として活用されていた訳ですので、これの利活用についても言及されるということは必要だなと感じます。貴重な御意見ありがとうございました。

他に御質問、御意見等をお願いします。

(白壁委員)

最初に別添2の数値の改定案の一番下指標の17の「森づくり活動の参加人数」について、今回の改定案により「やまがた緑環境税を活用した」参加人数に変えてあるようですが、今回の長期計画の中に「県民総参加の森づくり」ということが出ていますし、森づくり活動に参加する方は、やまがた緑環境税の活用に限らず森づくり活動を行っている団体、個人の方、また、ボランティア活動として行っている方など沢山いますので、指標の数値にやまがた緑環境税活用の数値を入れるとするならば、併用して2段にするとか、備考欄に記載するなどしていただいた方がいいと思います。また、「参加人数」については、実際に山に行き活動した人数や、パネル展示に参加された人数なども含まれたりしているかと思いますが、山形県で言っている森づくり活動という意味をきちんと整理していただいた方がいいと思います。

それから、資料3のp.35の「森林環境教育及び木育の推進」についてです。やまがた緑環境税は今年で10年目になり、森林環境学習の活動がどんどん増えてきている中、学習を指導する講師が大変不足している現状にありますので、「人材の育成」の部分も加えていただき、もっと森林環境学習を進めていくということにはいかがでしょうか。それとp.43の「森林ノミクスの推進県民運動」の中にも木育の推進ということができそうですが、誰がどのようにやるかも大切ですが、これから木育をもっと推進していくために、木育の講師の育成といったところも含みながら強化していく必要があるのではと思っています。

<野堀会長>

貴重な御意見ありがとうございました。まさにそのとおりかなと思います。事務局から何かコメントありますか。

[土方みどり県民活動推進主幹]

やまがた緑環境税を活用した森づくり活動の参加人数ですが、やまがた緑環境税の見直しを進める中で、今回特にやまがた緑環境税における目標値をまず立てさせていただいたところですので。こちらの森林整備長期計画でどういった取扱いにしていくか御意見を参考にしながら進めていきたいと思っています。また、参加者の内容についても整理させていただく必要があると思っています。

それから、指導者ですが、やまがた緑環境税の方でも環境学習を進めていくうえで指導

者の養成が必要であると認識しており、こういった形で指導者の養成を進めていくか検討を進めているところです。

木育についてもこういった形で進めていくかはっきり決まった内容が無い中なので、指針というか方針的なものを定めていく必要があると思っていますし、指導者の育成といったところも含めて検討させていただこうと思っています。そういったところを反映させていくことについては、みどり自然課と林業振興課とで調整させていただいて盛り込むものは盛り込んでいくような形で検討していきたいと思います。

<野堀会長>

人材育成についてはいかがでしょうか。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

人材育成についての項目はありますが、白壁委員からお話があった指導者の育成も当然必要かと思しますので、どこに・どのように盛り込むか検討したいと思います。

<野堀会長>

ありがとうございます。他に御質問、御意見等お願いします。

(渋谷委員)

出羽庄内森林組合の渋谷です。今の人材育成に関連して、別添2の目標数値の資料の「森林を支える」に新しい指標として、「フォレストリーダー」の人数が追加されていますが、資料3のp.33にもありますとおり、フォレスタ、森林施業プランナー、林業士など様々な区分がある中で、フォレストリーダーに限定した理由は何か伺います。

<野堀会長>

事務局、回答をお願いします。

[事務局：安達林業振興課長]

本県ではフォレストリーダーの育成が足りていないため、そこに一番力を入れていきたいということで指標にしたところですが、他にもフォレストワーカー、フォレストマネージャーなど様々ありますので、そこは、御意見を聞きながら指標にさせていただければと思います。

(内藤委員)

私は、森林ノミクスの懇話会と条例の制定にも関わっていました。部長の挨拶にもありましたとおり、条例は非常に普遍的なもので規定できる量も決まっています。懇話会で数

多く出た意見を全て条例に盛り込んでいる訳ではなく、主なものをピックアップしているだけですので、それがこの森林整備長期計画にどのように反映されるのか非常に注目していたところですが、懇話会の課題以上に、非常に多くの提案が、この度の改定案に盛り込まれており非常に頼もしいと思って拝見していたところで、行政が機を逃さずに展開しようとするその意気込みを感じて感謝しているところです。

資料3のp.30の県産木材の率先利用の促進ということで、ウッドファーストの考えというのは非常に重要な今回のキーワードだと思います。森林ノミクス条例でも県民にウッドファーストについての努力義務を課すようなことを予定している動きがあります。ただ、今回の素案では、p.49の県民の役割としての率先利用という言葉が出ていただけであり、前回は踏襲しているに過ぎないので、少し物足りない感じがします。それをp.30の率先利用の中に入れるか或いはもう少し文章として県民の率先利用をどのような施策で展開していくかは今後の課題ですが、もう少し盛り込んでみてもいいと思います。

それから、細かいところですが、今回、獣害対策も入れているということなので、現状分析にその文章が無いとおかしいと思います。P.4の(3)の最後あたりに近年の獣害の現状についても一言触れてもよいと思います。

それから、p.22の生物多様性の記述が前回の段階ではあったのですが、これが無くなっています。懇話会でも生物多様性のことについては重要ではないかという議論もありましたので、その点御検討ください。

それから、p.28の「人材育成技術者の養成」ですが、これは、p.33に一括して人材育成についての記述があるので、そちらにまとめて記述してもよいのではないかと御検討ください。

それから、p.30の住宅融資での利子の助成の記述が前回の段階ではあったのですが、これを無くした理由を教えてくださいたいと思います。以上です。

<野堀会長>

ただいまの今の御質問と御意見について、答えられるところからで構いませんので事務局説明をお願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

生物多様性については、特に排除したという考えはなく、整理の過程で落ちてしまったのだと思いますので、これはもう一度内容を検討しまして、どういう形で入れるかを整理したいと思います。

人材の育成につきまして、これも書きぶりの話かと思いますが、記載場所をもう少し精査したいと思います。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

ウッドファーストの取組みを p. 30 の中に入れてはどうかということにつきましては、「やまがたの木の見える化」で「やまがた木づかい運動の定着」を掲げていますが、その延長線としてウッドファーストをどのように進めていくのかを今検討しているところですので、具体的なウッドファーストの取組みの仕方も盛り込んで、次回示したいと考えています。

利子補給については、県土整備部の方でもやまがたの家づくりの中で木材を十分に使った住宅を考えているということがあり、そこを中心に書き込みをしたところですが、利子補給住宅と林業振興課で行っているやまがたの木の支援で、県内 500 棟以上をシェアしていますので、きちんと明記するように検討したいと思います。

<野堀会長>

他にございませんか。

(菊田委員)

この改定案では、森林の公益的機能の部分と経済活動としての林業の部分に分けてありすっきりしたと思っています。森林ノミクスの関係だと思いますが、本当に大丈夫なのかと心配するような施策がたくさん並んでいるので驚いています。実際これが本当にできれば、緑の循環といいますか資源の循環が出来上がる形になるのかなと期待しております。また、「森林を支える」部分も極めて重要だと思っています。森林と木に親しむ人たちがいて、さらに森林・林業等を担う人がいる。そのうえで、研究開発を先導する人が出てくるといったピラミッド構成が出来上がっていて、どれもみな大事ですけれども特に研究開発は十分といえないのでもう少し力を入れてほしいと思っています。まずは全体として本当にすばらしい出来になっているのではないかと感じております。

そのうえでの質問ですが、資料3の p. 24 の森林経営計画策定面積の目標がこれまで 21 万 ha という数字が載っていたのが、68 千 ha とした理由は何か教えていただきたい。

それから、p. 25 の「次世代型の森林施業システム」については、多分、インターネットや情報技術等を活用したシステムなのかなと思いますが、ポンと記載されているだけなので意味が分かりません。

それから、「森林を活かす」については、あまりにも立派すぎて言いようがないのですが、本当に大丈夫なのかと心配です。指標の中で、p. 30 の「民間施設の木造化率」について把握できるのか、どういうものを把握するのかを教えてください。

それから、林工連携もすばらしいなと思います。これから協議会をつくって組織化して林工連携していくというのも新しい取組みなのかなと思っています。

それから、指標の方で、p. 26 の「林内路網整備」について、年間で整備する指標もいいのですけれども、路網密度がわかるように累計をどっかで知りたい感じがします。

それから、「森林を守る」の指標が物足りないと思います。一番戦略的で大事な部分ですので、寂しい感じがします。入れ難いのかも知れないが、松くい虫の対策などあってもいい

いのかと思います。また、やまがた緑環境税を活用した森林整備なども入れてもいいのかと思います。

<野堀会長>

コメントが沢山ありましたが、事務局、回答なりコメントなりお願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

森林経営計画策定の数字については、事前送付した際はまだ、たたき台の数値ということで仮の部分を入れさせていただきましたが、今回は案として示せるレベルにないので、今日の資料からは落とさせていただいております。ただ、考え方としまして、前回の審議会のときに、現実的に可能な経営計画の数値の立て方があるのではないかという御意見をいただいたことと、県の予算もありますし、森林経営計画の立てた実行率の問題等もありまして、今どういう数値がいいのか検討している最中でありますので、次回の時に改めて提示させていただきたいと思います。

「次世代型の森林施業システム」の表現については、分かりやすい表現に修正したいと思います。

「森林を守る」の部分の指標が足りないということについては、ナラ枯れにつきましては、先程説明したとおりナラ枯れがかなり縮小傾向にきており馴染まないこと、松くい虫対策の数値を上げるにしても非常に被害の波が大きいこともあり、目標数値を上げるのは非常に悩ましいということで外しているところです。ただ、これについては御意見を踏まえて内部で検討したいと思います。なお、やまがた緑環境税の部分については、参考指標として入れています。

確かに、「森林を守る」という部分では指標が2つしかないので、内部で検討したいと思います。

[事務局：鈴木森林保全主幹]

「林内路網整備」の指標については、累計もあつた方が分かりやすいという御意見ですので、累計も示す方向で検討させていただきます。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

「民間施設の木造化率」についてですが、国土交通省の産業用建物の実績より調べることができます。

<野堀会長>

ありがとうございます。菊田委員よろしいでしょうか。

私から1つ質問です。改定案の指標8の「再造林率」に関してなんですが、これは主伐

面積に対してのパーセントだと思うのですが、主伐面積の記載がないので、これはどれ位のことを考えているのか是非教えていただきたい。なぜそういう質問をするかといいますと現時点では、おそらく間伐を繰り返していくことでここ10年ぐらいは成長量分以内での収穫が見込めると思いますが、それを超えるとだんだん再生林していかないと成長量分を賄えなくなっていってしまうので、再生林は至急どうにかしないといけないと感じているところでですので、その点説明をお願いしたいと思います。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

再生林の指標としては面積と率の2つが考えられます。今後、木材需要の増大に伴い、主伐面積が増えていくことが想定されますが、増える面積を推測するのは難しいため、基本的に伐ったら植えるという部分をいかに徹底するかという考え方で再生林率を目標値にしたいと考えています。

<野堀会長>

それに関連して、主伐しても再生林したがる所有者の方もたくさんいると思いますので、その辺のフォローアップ、例えば、造林補助の情報を所有者さんに流していく対策も併せて必要なのかなと思います。これは意見です。

他に御意見、御質問ございますか。

(阿部委員)

3つお聞きします。

1つ目は、先程から話題に出ている再生林の関係です。今回の重点施策の中に、基金制度で行っていくという記載があります。再生林は、皆伐の保険でもありますので、それがしっかりしていないとなかなか皆伐も出来ないということです。基金を創設して新たな財源を確保してということだと思うのですが、もう少し具体的な話を聞きたいと思いません。

2つ目ですが、先般うちの団体会議をしたときに、設計事務所の先生の方が、民間施設において木造建築する場合、平米数の制限とか耐火に関して消防法の関所があり、そこをクリアしていくことが大きな課題だと話していました。隣の県では、その辺のフォローが出来る研究施設や大学などを設けている事例があります。強度や耐火関係を研究できる研究施設が山形県には無く、そのところをカバーしていかないと木造自体も使ってもらえなくなる危惧がありますので、是非その辺をバックアップできるような方向付けを表現して頂ければと思います。

3つ目ですが、数値目標は次回提示ということで、非常に楽しみにしていますが、あと残り3年間でこれだけ盛り沢山の計画をどうやるのか事務方は大変頭の痛いところだと思いますが、是非向かうところをお聞かせいただければと思います。

<野堀会長>

事務局、回答をお願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

最初の御質問の再造林ですが、具体的な進め方はこれからになります。本県では、国庫補助にやまがた緑環境税を使って今年から 12% 嵩上げをして、8割補助という格好でやっていますが、例えば大分県では、県の環境税に加えて木材を取扱う事業者から木材のボリュームに応じて 1m³ あたり何円という形で負担をいただき、それを基金に繰り入れをして再造林に対する支援を行い、実質 9割補助をしている事例がございます。そうした事例を参考に関係事業者の皆様と意見交換し、本県でもそういう仕組みが出来ないか考えたいと思っておりますが、再造林の補助単価、木材取扱いのボリューム、再造林の面積も違いますし、再造林が進む・進まないは、その後の保育等の経費も考慮する必要がある中、林業経営全体の支援がどこまであるべきなのか、所有者の方々がどこまでなら御負担いただけるのかということも含めて具体的に整理をしたうえで仕組みをどうするか整理をする必要があるため、実際に大分方式がそのまま使えるものでもないと考えています。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

耐火用部材ですが、p. 30 の②公共建築物の木質化の中に御指摘のとおり書き込みをしたと考えていますが、耐火用部材ですと例えば構造材は、(株)シェルターが作っている集成材と石膏ボードを合わせたような木質系の耐火用柱となる構造部材がありますし、内装材になりますと、先般、金山町森林組合と(株)天童木工が共同開発された中不燃の材料とかがあります。県内でも様々な耐火用部材が研究されていますが、どんどん県産材を使った方向に行きたいと思っておりますし、制限の方では、3,000m²以下の建物ですと耐火の構造がいらない訳ですが、それ以上ですと1階のロビーについては家具に準不燃材を使わなくてはいけないとかの制限がありますので、その辺を研究しながら進めたいと思っております。最後に研究機関との連携についてですが、森林研修研究センターでは、木材について、共同研究が出来ると思っておりますが、秋田県の機関のような、大きな研究機関とも連携していきたいと思っております。

[事務局：安達林業振興課長]

森林研修研究センターで得られた技術を建築士の研修会等で情報提供しながら木材を供給する側と使う側のマッチングを考えているところです。来年、いろいろな事業が出来ればと思います。

最後に目標数値ですが、盛り沢山の計画となっております。これにつきましては、例えば喫緊の課題であります再造林とか重点すべきもの、すぐやるべきものを加味しながらロー

ドマップを作成して計画的に実施していきたいと思っています。

[白田農林水産部長]

目標数値について補足しますと、非常に盛り沢山であります。全て素材生産量 57 万 m³ /年にリンクするものであり、路網も必要であるし、機械も必要であるし、人も必要であると、それから売り先を考えたときにはB材、C材、D材だけでなく、A材も使わなくてはだめだと、全部リンクしているものであり、一つ欠けても結局全部だめだということになります。野堀会長からもありましたように、4年前、5年前とだいぶ森林行政を巡る情勢が変わってきて、全国的にも追い風になっていると思いますので、すべてお金が絡む話ではあるのですが、うちの知事も全国のトップをきって森林ノミクスを実施すると言っていますし、林野庁にも頑張ってもらって予算をとっていただけて推進していただきたいということもありますので、上手くいくときは全部上手くいくし、ダメなときは全部ダメにならないように、当然「気概」を持って実施していきたいと考えているところです。

<野堀会長>

審議会を開催している立場として非常にうれしい感じがします。

まだ発言されていない委員の方。

(神田委員)

私はこの長期計画を策定した時に関わらせていただきましたが、中山間地域が着目されてきて本当に変わってきたと感じます。暮らしの中にもっともっと木材を取り入れたいと誰しもが思うようになってきているように感じます。P.27に「見える化」とありますが、とても大事なことだと思います。イベント会場に行かないと、いろんな木に巡り合えない場合があるかと思いますが、やはりもっともっと私たちの暮らしに着目した「見える化」が大事だと思います。

もう一つは、「豊富な森林資源」という記載があり、ほっとした気持ちになりました。昔の人が一生懸命木を植えて育ててきたから、豊富な資源につながっていると思いますので、これから林業に携わる人を育てていくことも大事なのですが、今、林業で暮らしている人たちも暮らしやすいように声を聞きながらやっていただきたいと思います。

<野堀会長>

ありがとうございました。御意見として伺います。

他、御質問、御意見されていない委員いかがですか。

(成沢委員)

大変詳しく書いてありますので、頼もしいなと感じております。

個人的に期待する点に関しては、p. 27、28 に記載されているようなすばらしい県産材について、どうPRしていくかということです。山形県民はもちろん、他の都道府県でも使ってもらえるようなPRを期待しています。

<野堀会長>

ありがとうございました。御意見として伺います。

小山委員はいかがですか。

(小山委員)

やまがた緑環境税を活用しないで活動している団体についても指標数値に加えていただければと思います。

<野堀会長>

ありがとうございました。皆様からひととおり御意見いただきました。他にも御意見、御質問があるかもしれませんが、時間の都合がありますので、委員の皆様からでました御意見を反映させた形で計画を作成いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは次に移りたいと思います。

□ 山形松くい虫被害対策推進計画の策定について（諮問）

<野堀会長>

次に、「山形県松くい虫被害対策推進計画の策定について」県から諮問があると伺っておりますので、諮問をお受けしたいと思ひます。

[白田農林水産部長]

山形県松くい虫被害対策推進計画の策定について

森林病虫害等防除法に基づき「山形県松くい虫被害対策推進計画（計画期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで）」を策定したく、その計画事項について諮問します。

（野堀会長へ諮問書を手交）

<野堀会長>

ただいま、諮問をお受けしました。この諮問書の写しを委員の方々に配布していただきたいと思います。

それでは、諮問のありました「山形県松くい虫被害対策推進計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

[事務局：鈴木森林保全主幹]

「山形松くい虫被害対策推進計画」の策定案について説明。

<野堀会長>

この計画案の審議については、次回の森林審議会で行うこととし、本日は、先ほど事務局から説明のあったことについて質疑や御意見をお願いします。

(白壁委員)

「4 次期計画の考え方」について、市町村や関係機関との記載がありますが、国有林は計画に入ってくるのでしょうか。

[事務局：鈴木森林保全主幹]

国については、関係機関ということで表記をしています。

(白壁委員)

関係機関に入っているのは判りました。「国」として表記してはいかがでしょうか。

[事務局：鈴木森林保全主幹]

この計画は、民有林における松くい虫被害に対する計画となっていますので、国は関係機関という事で整理をしています。国有林の被害対策につきましては、国有林の計画で行うこととなっています。表記の仕方として、はっきり「国」と記載した方が良いということであれば、次回まで盛り込むべきかどうか検討を行って参ります。

(白壁委員)

「国」と書いていただいた方がわかりやすいのではないかとということと、また、松くい虫被害地には隣接して国有林のある場所もあるのではないかと思ったところです。

[事務局：鈴木森林保全主幹]

御意見を十分尊重させていただきます。

<野堀会長>

ありがとうございます。他に御質問、御意見ありませんか。

(菊田委員)

庄内海岸林の松くい虫被害は、一度かなり収まった時期があったと認識しています。被害が減少したときにも十分に予算を確保して、予防、伐倒駆除など実施していたのでしょうか。

[事務局：鈴木森林保全主幹]

これまでも被害対策推進計画につきましては、5年毎に見直しを行いながら継続してきており、松くい虫防除や駆除についてもこの計画に基づき継続して実施しています。

(菊田委員)

庄内海岸林で実施してきているのでしょうか。

[事務局：鈴木森林保全主幹]

庄内海岸林も含めて実施してきておりますが、先ほど御説明したとおり、平成25年度から急激に被害が増加してきております。現在、松くい虫防除関連予算の約9割を庄内海岸林に集中的に投資して駆除を行っています。

(菊田委員)

松くい虫の被害については、松くい虫が絶滅しない限り、絶対被害は収まらないと思います。守りたければ、一生守り続けなければならないものだと思います。もう被害が少なくなったからといって、予算を付けないという事の無いようにしていただき、継続して実施していただきたいと思います。

(佐藤委員)

現計画の対策対象松林 4,278ha のうち、保全すべき松林の面積は駆除計画と予防計画の面積を合計したものになると思うのですがいかがでしょうか。

[事務局：鈴木森林保全主幹]

駆除計画と予防計画につきましては、重複して区域を指定することが出来ますので、駆除計画面積と予防計画面積を足して対策対象松林の面積とはなりません。

<野堀会長>

庄内海岸林について、汀線から遠く離れたところに成立したクロマツ林については、樹種転換を率先して出来ると思います。森林研究研修センターでは、クロマツに変わる海岸林に有効な樹種の調査について長い期間取り組んでいますので、その成果を反映したうえで数値目標を作成していただければと思います。

他に何か御意見、御質問ありませんか。では、次の報告事項へ移ります。

□ 報告事項

はじめに、「やまがた森林ノミクス条例骨子案」について、事務局から報告をお願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

「やまがた森林ノミクス条例骨子案」について説明。

<野堀会長>

ただいまの説明に対し、御質問ありますか。

(阿部委員)

聞き逃したかもしれませんが、12月の定例会にあげるとのことですが、条例のスタートは4月からとなるのでしょうか。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

12月議会で可決された暁には、速やかにスタートとなります。

<野堀会長>

他にはありますか。

私からひとつ意見させていただきます。報告書本文の p. 4 の (2) の「コスト縮減と労働生産性の向上により」という文言は、山形県森林整備長期計画改定案のところにも労働生産性が出てくるのですが、現計画に対して若干少ない数値で今推移していることを踏まえ、妥当なところに抑えることを意識していただくといいかなと思います。これは意見です。

他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。

<野堀会長>

次に「やまがた緑環境税の評価・検証」について、事務局から報告をお願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

「やまがた緑環境税の評価・検証」について説明。

<野堀会長>

小山委員、先ほどの話と関連して何かないでしょうか。

(小山委員)

やまがた緑環境税を活用している企業や団体が沢山いらっしゃるので、引き続きやまがた緑環境税を活用して森林を豊かにしていただきたいと思います。

(内藤委員)

毎年6億円前後の予算規模がありながら、やまがた緑環境税の認知度の目標値が平成38年度に50%というのは低いのではという印象がありますがいかがでしょうか。

[土方みどり県民活動推進主幹]

認知度については、以前にも御意見をいただいたと伺っています。認知度45.1%は全国的に高い数値であり、4番目となっています。調査方法は、県政アンケートということで不特定多数の県民を対象としており、納税者でない方もアンケートの対象となっています。また、やまがた緑環境税の徴収についても非常に解り難いところもあり、周知については課題となっていると認識しております。さらに、認知度が50%を超えるのは60代以上の方で、20代では12%、30代が24%程度となっています。また、アンケートではやまがた緑環境税を負担していることの他に、趣旨についても調査しています。結果としては、環境税を認知はしているが、趣旨を理解していない方が前回の調査時より増えています。これらのことから、50%では確かに、低いように思えるかもしれませんが、まずは県民の半分以上に知っていただくということで今回の目標を50%にさせていただきたいと考えております。

(内藤委員)

やまがた緑環境税を含めて「緑の循環」を考えていくなれば、実際に森や山へ入らなくても財政的に森を支えているという県民の意識があるはずで、それが、今度は木を使おうという流れになるはずだと思います。数値はもっと大きくなければ、県民全体で森を支えようという気持ちに繋がっていかないとしますので、そのあたりをもう少し頑張らせていただきたいと思います。

<野堀会長>

全くそのとおりだと思います。他に御意見ありませんか。

(神田委員)

森林環境学習の副教材として、小学5年生を対象に平成21年度から平成27年度まで作ったものを使用していますが、なぜ小学5年生なのでしょう。林業を取り巻く状況も変わっていますが、今後どうする予定でしょうか。

[土方みどり県民活動推進主幹]

小学5年生を対象にしているのは、学校の授業の中で森林に関する授業単元がありまして、それに活用していただくために毎年、副教材として作成し、全員に行き渡るようにしています。これにつきましては、やまがた緑県民会議でも、より幅広く活用できないか等の意見もいただいていますので、例えば4年生の地域学習では草木塔などについて触れる、6年生では税についての授業があるなど、広げて活用できるように学校関係者と意見交換しながら内容の見直しを含めて、来年度以降検討を進めていきたいと思っております。

<野堀会長>

他に、御質問なければ、以上で報告事項を終了いたします。

□その他

<野堀会長>

次に、議事の「その他」に移りますが、委員の皆さんから話題提供や御意見などがあればお願いします。

<野堀会長>

特にないようですので、これで本日の議事は全て終了いたします。委員の皆様の御協力を心より感謝し、議長の務めを終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上